

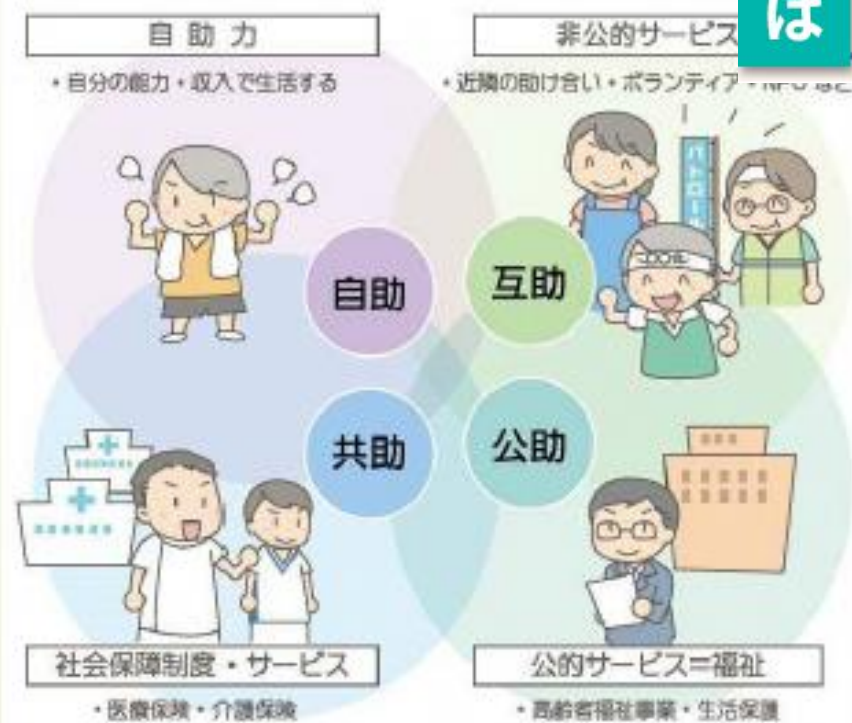
まえばし福祉のまちづくり計画

～「地域共生社会」の実現に向けて～

前橋市福祉部社会福祉課

地域福祉とは

越谷市

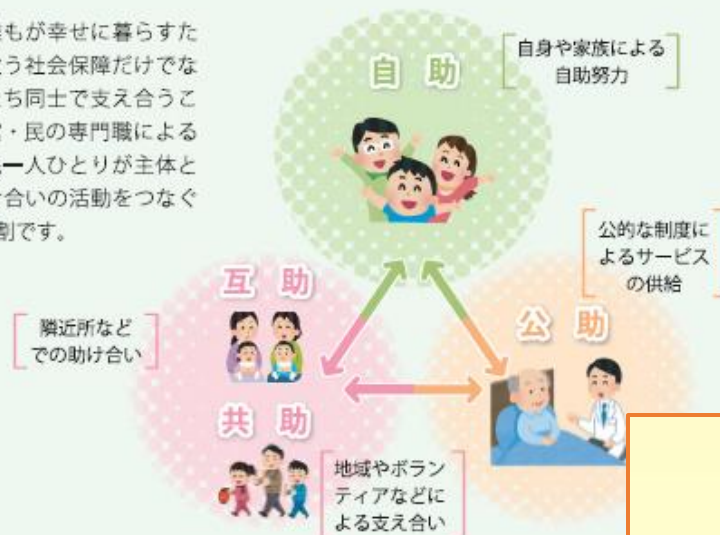


地
域
福
祉
と
は

地域
福祉

自助・互助・共助・公助がともにに関わり合い、
地域に合った取り組みを行うこと

住み慣れた地域で誰もが幸せに暮らすためには、法や制度で救う社会保障だけでなく、地域で暮らす人たちが士で支え合うことが欠かせません。官・民の専門職による制度サービスと、市民一人ひとりが主体となって行う多様な助け合いの活動をつなぐことが、地域福祉の役割です。



印西市

前橋市



地域福祉計画

社会福祉法において、都道府県及び市町村に地域福祉計画の策定が求められている。



自治体では

地域の福祉課題に対応し、住民の福祉向上を図るための重要な指針を示すものとして策定

※重要な指針…福祉ニーズに対応しながら、住民がより安心して生活できる地域社会を実現するための基本的な枠組みを整えていく

基本的な枠組み

第2次 前期・後期計画で明らかにしています。

皆さんは

前橋市が策定している

「まえばし福祉のまちづくり計画
～「地域共生社会」の実現に向けて～」

知っていますか？

地域共生社会

地域全体でさまざまな課題に一体的に取り組み、共に生きる社会



年齢や性別、障害の有無、経済的状況などに関わらず、すべての人が地域の中で支え合い、誰もが安心して暮らせる社会

【本編】

- ・ 109ページ
- ・ 各地区別計画含む

まえばし福祉のまちづくり計画

～「地域共生社会」の実現に向けて～

【第2次前橋市地域福祉計画・地域福祉活動計画】後期計画
(令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))

前橋市・前橋市社会福祉協議会

【概要版】

まえばし福祉のまちづくり計画

～「地域共生社会」の実現に向けて～
【第2次前橋市地域福祉計画・地域福祉活動計画】後期計画（概要版）
(令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))

○まえばし福祉のまちづくり計画とは

誰もが住み慣れた地域で安全・安心で健康に暮らし続けられるよう、市民、地域、前橋市社会福祉協議会、前橋市が、連携・協働して進めていく地域福祉の取組を示すものです。

○まえばし福祉のまちづくり計画の構成要素

本計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画、地区別計画を一体として構成しています。

また、「前橋市成年後見制度利用促進計画」、「前橋市再犯防止推進計画」を地域福祉計画と一体的に策定しています。

	地域福祉計画	地域福祉活動計画	
		地区別計画	
計画の概要	■社会福祉法第107条に基づき、住民参加のもと、行政の立場から地域福祉の政策や制度などを充実させるが、地域福祉を推進していくためのしくみづくりや体制づくりのために自治体が策定する計画	■住民の立場から地域福祉を推進していくため、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた民間の自主的な活動や行動のあり方について、社会福祉法人である社会福祉協議会が策定する計画	■住民がその地域の特性や課題、方向性等を話し合い、課題の解決や課題解決に向けた今後の取組等を共有し、計画化することで、住民主体による地域性を考慮した活動を効果的に推進することを目的とした計画 ■本市では地区社会福祉協議会が主体となり、地域の住民や各種団体と協働して策定
内容	■市民ニーズにフォーマルサービスとして専門的に応える各種計画の中で、地域住民等の自主的な取組への支援や市社協など関係機関との連携体制の構築に関する事項(地域福祉の推進に資する事業を含むもの) ■地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に關し、共通して取り組むべき事項	■市民ニーズにインフォーマルサービスとして応える事項 ■地域住民の生活課題や生活に關むことに基づき、その解決や達成をめざす取組 ■さまざまな社会資源を活用しながら、生活課題を解決したり、生活の質の向上を図るための取組	■住民主体で導き出した地区の魅力や抱えている課題の抽出 ■地域生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりなどの取組 ■様々な取組を通じて地区の目標を達成

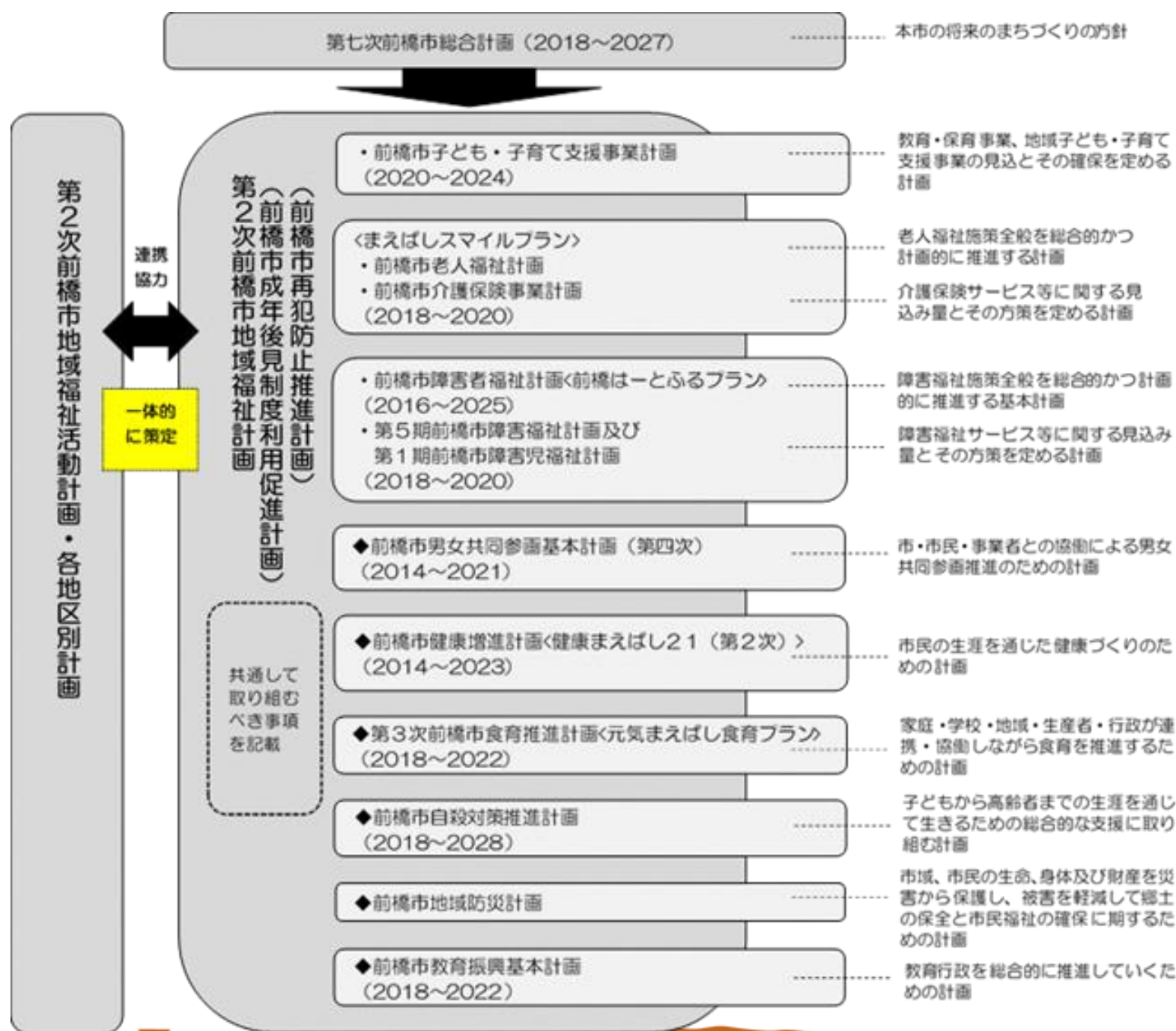
○計画の期間

令和2年度～令和6年度の5か年です。(平成27年度～令和元年度は前期計画)

○地域福祉の考え方

地域福祉とは、地域で暮らし誰もが、住み慣れた地域社会の中で、自分らしく誇りをもち、安心して生きがいのある生活が送れるよう、自らが地域における生活課題を発見し、自らの能力を発揮することでその解決に取り組むとともに、地域での支え合いや助け合いといったつながりや仕組みを築いていくことです。

地域福祉の推進における概念として「自助」、「互助」、「共助」、「公助」がありますが、個人的な「つながり」を持つ人間同士が、それぞれが抱える困りごとを互いが解決し合い、地域の絆を深める「互助」の力が一層重要になってきています。



●策定にあたり

◆「前橋市の地域福祉を取り巻く状況」 を整理

(1)人口の動向 (2)世帯の動向 (3)高齢者の動向 (4)障害者の動向 (5)子ども・子育て家庭の動向 (6)生活保護の動向 (7)成年後見制度の動向 (8)再犯率の動向 (9)ふれあい・いきいきサロン（助成有）の動向

◆「第2次（前期）計画の取組状況」 を整理

(1)実施状況 (2)推進目標の検証 (3)第2次（後期）計画への反映 (4)まとめ

◆「市民の意見」 を聞き取り

(1)市民アンケート（H26,R1） (2)パブリックコメント

●策定にあたり

◆ 第2次（前期）計画 まとめ

- 「人」と「人」、「人」と「資源」を結び合わせて介護、子育て、障害、生活困窮など様々な分野をつなぎ、制度の狭間の問題や複合化・複雑化した課題の発見・解決に力を入れていくことが必要。
- 地域生活課題を地域住民が自らの課題として主体的に捉え、解決できるような取組を地域の実情に応じて実施できるような『市民の力』を増進する組織づくりが必要。
- 地域の状況や活動等についての情報共有や気軽に参加できる交流の場づくりやボランティア参加へのきっかけづくりなどを通じて『地域の力』を活性化するため、継続した総合的な支援体制の構築が必要。

●第2次（後期）計画

基本理念

- 「つながりづくり」を活かした「支え合い」の仕組みづくりへの展開を行います。
- 地域における多様な主体が「我が事」として捉え、人や組織が「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく『地域共生社会』の実現を目指します。



つながって 支え合う
地域共生のまち まえばし

◆ 第2次（前期）計画 まとめ

- 「人」と「人」、「人」と「資源」を結び合わせて介護、子育て、障害、生活困窮など様々な分野をつなぎ、制度の狭間の問題や複合化・複雑化した課題の発見・解決に力を入れていくことが必要。
- 地域生活課題を地域住民が自らの課題として主体的に捉え、解決できるような取組を地域の実情に応じて実施できるような『市民の力』を増進する組織づくりが必要。
- 地域の状況や活動等についての情報共有や気軽に参加できる交流の場づくりやボランティア参加へのきっかけづくりなどを通じて『地域の力』を活性化するため、継続した総合的な支援体制の構築が必要。

● 第2次（後期）計画

- 『つながりづくり』を活かした『支え合い』の仕組みづくりへの展開を行います。
- 地域における多様な主体が『我が事』として捉え、人や組織が『丸ごと』つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく『地域共生社会』の実現を目指します。



2

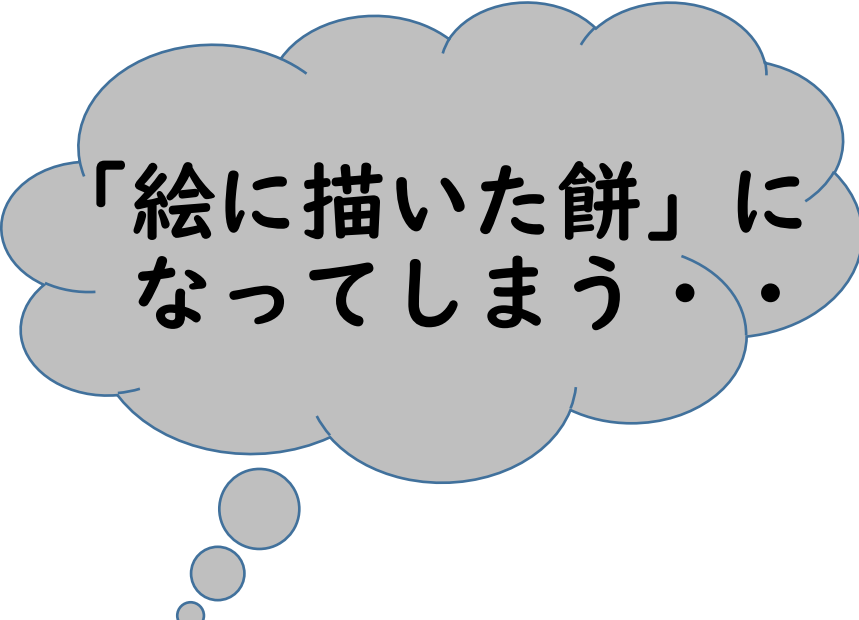
つながって 支え合う
地域共生のまち まえばし



基本的な枠組み

●第2次（後期）計画 策定した計画も・・・

- 知っててもらわなければ・・・
- 自分ごととして捉えられていなければ・・・



「絵に描いた餅」になっ
てしまう・・・



基本理念

「つながって 支え合う 地域共生のまち まえばし」
実現化は難しい・・・

●第3次計画



「計画策定」における3つのポイント

①住民参加

- ・市民ワークショップでの議論の深化を図る。
- ・パブコメや市民アンケートのほか、タウンミーティングや関係機関や団体等を通じて広く意見を吸い上げる。

②地域福祉の政策や制度の充実

- ・各課で実施する事業（制度）の狭間への適切な対応への検討から具体的な事業、施策等の実施を図る。

③仕組みや体制づくり

- ・「地域包括支援センター」や「町社協」、「前橋市社会福祉協議会」など地域共生社会を支える主体の適正な役割分担による協働を図る。

●第3次計画

「計画実行」における3つのポイント

①住民参加

- ⇒ワークショップをきっかけに各参加者が自分ごととして地域福祉活動に主体的に関わるようになる。
- ⇒様々な地域福祉活動に広く住民が主体的に関わるようになる。



今回のワークショップでは、
こんなことを目指しています。

市役所は

全力でサポート、ともに取り
組んでいきます。

一緒に、がんばっていきま
しょう！

●第3次計画

「実行」における3つのポイント

②地域福祉の政策や制度の充実

- ・事業（制度）の狭間に対応するため、既存事業の見直しや拡充、新たな事業に取り組む。

③仕組みや体制づくり

- ・地域福祉活動を主体的に担う「前橋市社会福祉協議会」をはじめ、「地区社協」、「町社協」を核とした地域共生社会を支える体制（仕組み）の構築に取り組む。



②、③を推し進める役割を持った組織（体制）が
ミッション（使命）として取り組んでいきます。

ご清聴、ありがとうございました。

前橋市福祉部社会福祉課